

株式会社KCR 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 11月 1日～令和 6年 10月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 1年 11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 1年 12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：正社員の月平均所定外労働時間を20時間以内とする。

<対策>

- 令和 1年 11月～ 時間外労働の現状を把握、改善策を検討
- 令和 2年 1月～ 社内の組織向上委員会で検討
- 令和 2年 4月～ 業務体制の再構築

目標3：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年間6日以上の取得を促進する。

<対策>

- 令和 1年 11月～ 部署毎に年次計画策定及び実施
- 年末年始休暇に加え前後に2日、夏季休暇を3日、誕生月を1日など休暇を促進